



広報奈川

令和8年1月発行

発行 奈川駐在所

79-2028



ためらわず 正しく使う 110番

「110番」は、緊急の事件や事故が発生した際、その被害者や目撃者等から、いち早く通報を受け、負傷者の救護や犯人検挙などの警察活動を迅速、的確に行うための緊急通報用電話です。県内での通報は、全て長野市の長野県警察本部通信指令課につながります。

地域の安全・安心を守るため、110番の正しい利用をお願いします。



☆「110番」通報のポイント☆

110番通報をする場合、落ち着いてから警察官の質問に答えてください

- | | |
|----------------|--|
| ① 何がありましたか？ | → 交通事故、泥棒、けんか など |
| ② 場所はどこですか？ | → 市町村名・番地、目標物(交差点名、銀行、学校) など |
| ③ いつのことですか？ | → 「たった今」「〇分位前」 など |
| ④ 犯人は？ | → 犯人の人数、性別、年齢、身長、体格、服装、車種やナンバー・色、逃走方向 など |
| ⑤ 今どうなっていますか？ | → けが人の様子、被害状況 など |
| ⑥ あなたの住所、氏名 など | |



～間違って「110番」通報してしまったら・・・～

- すぐに電話を切らず、「間違い」「事件事故ではない」と伝えてください。
- 電話を切った場合、折り返し電話をかけて事件・事故ではないか確認させていただきますので、必ず応答して説明するようにしてください。

不審な訪問営業に注意して下さい！！

例年、年末年始において、奈川地籍内を巡回する訪問営業の業者の姿が見受けられます。

ただ来訪するだけでなく、何かしらの犯罪行為の下見をしている可能性も考えられるため、

家族構成や資産状況は安易に答えない
点に配慮しつつ、不安を感じたら駐在所にご連絡ください。

明けまして
おめでとう
ございます。
今年もよろしく
お願いします。

